

銚子市地域福祉推進協議会 今後のスケジュール

	令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度	1 1 年度	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
銚子市 地域福祉計画	● ● 第1回(11/7) 第2回(3/15)	● ● 第1回(7/31) 実施状況点検 第2回(1/27) 実施状況報告	● ● 第1回(7/29) 実施状況点検 第2回(中止)	● ● 第1回(7/29) 実施状況点検 第2回(年末) 次期計画に向 けた検討	⇒ ● ● ● 改定	⇒ ● ● ⇒	⇒ ● ● ⇒	⇒ ● ● ○ 中間見直し	⇒ ● ● ⇒	⇒ ● ● ● 改定
推進協議会 委員任期		R5.11	～R8.10		R8.11	～R11.10		R11.11	～R14.10	

地域福祉推進 幹事会 (行政内部)	● 1月17日	● ● ● 7/16,1/24,3/18	● 7/11	● ● 7/13、11月	● ● ● 改定	● ●	● ●	● ●	● ●	● ● ● 改定
-------------------------	------------	-------------------------	-----------	-----------------	-------------	-----	-----	-----	-----	-------------

地域福祉推進幹事会は議題があれば、随時開催

○計画期間 5 年間（令和 5 ～ 9 年度）

○会議の開催予定

- ・ 定例的な会議：1 年度に 2 回の開催。①計画事業の実施状況の点検・評価、②地域福祉施策の検討等を実施。
- ・ 随時の会議：計画に関連する制度改正などにより、計画の変更等の必要が生じた際に、随時開催。
- ・ 計画期間の中間見直し会議：計画の中間年に、計画の見直しの必要があれば開催。
- ・ 計画改定時の会議：現計画の最終年度に、次期計画策定を協議するために開催（1 年度に 3 回程度）。

○委員任期（令和 5 年 1 1 月 1 日～令和 8 年 1 0 月 3 1 日）